

## 意見書案第8号

### 道教委の「新たな高校教育に関する指針（2006年）」の見直しと 地域や子どもの実態に応じた高校作りの実現を求める意見書（案）

道教委は、同指針に基づき、公立高校を現在まで19校の募集停止（停止予定）、17校の再編・統合により削減をしてきています。さらに、2013年度には、近隣では赤平高校の募集停止を決め、あくまで財政優先主義で、教育の機会均等をないがしろにした態度に終始しています。この指針に基づく配置計画が進めば、高校進学率が98%を超える状況にありながら、北海道の高校の44%がなくなることになり、教育問題にとどまらず、明らかな地方の切り捨て、ひいては北海道の衰退につながってしまいます。

従って、道教委は、広大な北海道の実情にそぐわない同指針を抜本的に見直し、地域に高校を存続させ、子どもたちの可能性を最大限伸ばせる教育環境作りへと舵を切るべきです。

以上の趣旨に基づき、次の事項を要請します

#### 記

1. 道教委は、2006年に策定した「新たな高校教育に関する指針」の抜本的見直しを行うこと。
2. 公立高校配置計画については、子ども、保護者、地元住民の声に真摯に耳を傾け、一方的な実施をせず、その上でなお実施しようとするときは、必ず深い理解を得た上で実施すること。
3. 教育の機会均等と子どもの学習権を保障するために、「遠距離通学費補助制度」の5年間の権限を撤廃すること。また、もともと高校が存在しなかった町村からの通学者もこの制度の対象とすること。
4. 障害のあるなしに関わらず、希望する全ての子どもが地元の高校へ通うことができる後期中等教育を保障するための検討を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月14日

上砂川町議会議長 堀内 哲夫

提出先 北海道教育委員会委員長 北海道教育委員会教育長  
北海道知事 北海道議会議長